

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和6年度
計画主体	岡山県岡山市

# 岡山市鳥獣被害防止計画

## <連絡先>

担当部署名 岡山市産業観光局農林水産部農林水産課  
所在地 岡山県岡山市北区大供一丁目1番1号  
電話番号 086-803-1345  
FAX番号 086-803-1739  
メールアドレス nousui@city.okayama.lg.jp

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、ハクビシン、アライグマ、アナグマ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、カワウ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	岡山市

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稻・大豆・果樹	4.48ha [ 2,403 千円]
ニホンジカ	水稻	— [ — ]
ヌートリア	水稻	1.03ha [ 490 千円]
その他獣類	水稻・野菜・果樹等	2.64ha [ 3,303 千円]
カワウ	魚類（アユ・ウナギ等）	— [27,170 千円]
その他鳥類	水稻・野菜・魚類等・海苔	— [55,900 千円]

### (2) 被害の傾向

岡山市での鳥獣（イノシシ、ヌートリア等）による被害については、市街地を除く市内全域で農作物被害が発生し、被害額は直近の3か年で、令和3年度が2,266千円、令和4年度が7,521千円、令和5年度が6,196千円と推移している。

#### 【イノシシ】

イノシシによる農作物被害については、北区の津高・高松・足守・御津・建部地域、中区の操山地域、東区の西大寺・山南・上道・瀬戸地域、南区の甲南台・灘崎地域等に大きな被害が発生している。被害内容としては、水稻・野菜・果樹等の食害や踏み倒し、畔などの掘り返し等が多く見られる。

#### 【ニホンジカ】

ニホンジカによる農作物被害については、年間を通じて、北区の御津・建部・足守地域、東区の瀬戸地域において出没が確認されており、水稻などに食害や踏み倒し等の被害が発生している。

**【ヌートリア】**

ヌートリアによる農作物被害については、年間を通じて、北区の吉備・高松・御津・建部地域、東区の瀬戸地域、南区の藤田・興除・福田・灘崎地域等において出没が確認されており、水稻などに食害が発生している。

**【その他獣類】**

大きな被害の報告はないが、市内全域で目撃情報が増えている。

**【カワウ】**

カワウによる漁業被害については、旭川、吉井川の流域や児島湾一帯で魚類の被害が発生している。

**【その他鳥類】**

漁業被害の報告がある他、市内全域で目撃情報が増えている。

**(3) 被害の軽減目標**

指 標	現状値（令和5年度）	目標値（令和8年度）
イノシシ	4.48ha [ 2,403 千円]	4.03ha [ 2,163 千円]
ニホンジカ	— [ — ]	— [ — ]
ヌートリア	1.03ha [ 490 千円]	0.88ha [ 417 千円]
その他獣類	2.64ha [ 3,303 千円]	2.24ha [ 2,808 千円]
カワウ	— [27,170 千円]	— [23,095 千円]
その他鳥類	— [55,900 千円]	— [ 47,515 千円]

イノシシ：3ヶ年で10%減少

イノシシ以外：3ヶ年で15%減少

#### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>市内の猟友会各分会の協力の基に駆除班を編制し、銃器やわなを用いて捕獲活動を実施してきた。</p> <p>また、捕獲柵の導入設置補助金措置を行っている。</p>	<p>猟友会員の高齢化が進んでいるため、農業者等も含めた捕獲体制づくりが必要である。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>市農作物鳥獣害防護柵設置事業により農作物被害を受けている農業者グループ等を対象に防護柵等の設置に対する補助を行っている。</p>	<p>防護柵等の設置数については、一定の整備が進んでいるものの、高齢化等に伴い休耕田が増加し、集落全体で見ると効率的な設置がなされていない箇所が多くある。</p> <p>このため、集落が一体となった防護柵設置の推進が必要である。</p>
環境整備に関する取組	<p>年度ごとに専門家を招いた講演会・セミナーや、市民対象の出前講座を実施している。</p> <p>また、広報紙や冊子等を作成配付することで、野生鳥獣の寄りつきにくい環境整備の啓発を行っている。</p>	<p>講演会の参加者を増やすため、様々な方法で広報活動を行う必要がある。</p> <p>また、被害地域だけでなく、各地域ごとに環境整備の啓発を行う方法について、検討する必要がある。</p>

#### (5) 今後の取組方針

鳥獣被害防止を図るため引き続き『1. 防除体制づくり』『2. 被害地管理（防護施設の設置）』『3. 個体数管理（有害鳥獣の捕獲駆除）』の3点から総合的に対策を行う。

『1. 防除体制づくり』については、

- ①鳥獣の餌場にならない集落を目指し、生ゴミ、放棄野菜、放棄果樹等の適正処理を広報紙等で周知徹底し、環境面での整備を推進する。
- ②有害鳥獣被害防止講演会や地元住民や野生鳥獣被害対策実施隊参加の対策会議などを開催し、鳥獣被害対策に地域ぐるみで取り組む。
- ③県や関係団体と連携し、漁業者が漁場などで実施する鳥類の漁業被害軽減のための取組（追い払い等）を支援していく。

『2. 被害地管理（防護施設の設置）』については、

- ①農家等が設置する防護施設に対する支援を継続することで被害の発生を防止する。
- ②地域ぐるみ、数戸共同での取り組みを推進し、ワイヤーメッシュ柵など防護柵の設

置等に係る経費を助成し、効果的な防護の推進を目指す。

『3. 個体数管理（有害鳥獣の捕獲駆除）』については、

- ①捕獲業務を担っている市内の猟友会各分会ごとの駆除班活動の強化を図るため、駆除班体制の整備及び新たな駆除班員の確保・育成対策を推進する。
- ②町内会等による捕獲柵導入支援を継続しつつ、設置した捕獲柵の有効な活用を図る。
- ③狩猟者の高齢化及び減少を考慮して、狩猟免許の取得費用等の補助を継続し、狩猟者の確保・育成を図る。
- ④ICTシステムを活用し、捕獲活動を効率化することで、野生鳥獣による被害の低減を図る。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

捕獲体制については、市内の猟友会各分会ごとの駆除班及び認定鳥獣捕獲等事業者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の5第2項に定める認定捕獲等事業者をいう。以下同じ。）の協力により実施する。

捕獲柵の設置場所の選定及び捕獲に係る情報の提供、餌付け等、地域の合意と協力により行い、収集した出没情報や被害情報をもとに有害鳥獣の捕獲を推進する。

また、狩猟者の確保・育成を図る。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容	
令和6年度 ～ 令和8年度	イノシシ ニホンジカ	捕獲手段	捕獲柵、くくりわな、囲いわな、銃器
		捕獲実施 予定時期	通年とする。
		捕獲場所	岡山市全域
	ヌートリア	捕獲手段	捕獲柵
		捕獲実施 予定時期	被害が集中する春季から夏季を基本とする。
		捕獲場所	岡山市全域
ハクビシン	捕獲手段	捕獲柵、くくりわな	

	アライグマ アナグマ	捕獲実施 予定時期	「気づき」の遅れによる被害拡大を防ぐため 早期駆除を要することから、通年とする。
		捕獲場所	岡山市全域
	ハシブトガラス ハシボソガラス カワウ	捕獲手段	捕獲柵、銃器
		捕獲実施 予定時期	被害が集中する夏季から秋季を基本とする。 ただし、被害発生地域から捕獲要請を受けた 場合は、捕獲を許可する。
		捕獲場所	岡山市全域

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p><b>【イノシシ】</b></p> <p>繁殖力が高い上、気候や栄養状態により出産率や死亡率が大きく変動するため、3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）</p> <p>捕獲計画数は4,700頭とする。</p> <p><b>【ニホンジカ】</b></p> <p>3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）</p> <p>捕獲計画数は500頭とする。</p> <p><b>【ヌートリア】</b></p> <p>3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）</p> <p>捕獲計画数は800頭とする。</p> <p><b>【ハクビシン、アライグマ】</b></p> <p>3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）</p> <p>捕獲計画数はそれぞれ20頭とする。</p> <p><b>【アナグマ】</b></p> <p>3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）</p> <p>捕獲計画数は150頭とする。</p>

【ハシブトガラス、ハシボソガラス】

3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）

捕獲計画 600羽とする。

【カワウ】

3か年（令和3年度～令和5年度）の捕獲計画数と過去5か年の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定した。（別表参照）

また、内水面を中心に漁業被害(アユ・ウナギ等)が継続してあるため、捕獲計画数は400羽とし、捕獲以外の個体数調整（繁殖抑制等）に関して関係機関と連携していく。

【その他の鳥獣】

本防止計画記載以外で岡山県より移譲されている鳥獣については、現時点では計画数の設定は行わないが、被害の状況に応じて適宜捕獲する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ（有害、狩猟）	4,700頭	4,700頭	4,700頭
ニホンジカ（有害、狩猟）	500頭	500頭	500頭
ヌートリア（有害、狩猟）	800頭	800頭	800頭
ハクビシン	20頭	20頭	20頭
アライグマ	20頭	20頭	20頭
アナグマ	150頭	150頭	150頭
ハシブトガラス、ハシボソガラス	600羽	600羽	600羽
カワウ	400羽	400羽	400羽

捕獲等の取組内容

イノシシ、ニホンジカについては、岡山県岡山地区猟友会各分会駆除班及び認定鳥獣捕獲等事業者の協力を得て捕獲活動を行う。

なお、捕獲活動実績のあった駆除班への活動助成を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし（すでに許可権限の委譲済み）

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	<b>【市補助事業】</b> 防護柵 25km [電気柵 9km] ワイヤメッシュ柵 16km	<b>【市補助事業】</b> 防護柵 25km [電気柵 9km] ワイヤメッシュ柵 16km	<b>【市補助事業】</b> 防護柵 25km [電気柵 9km] ワイヤメッシュ柵 16km

(2) その他被害防止に関する取組

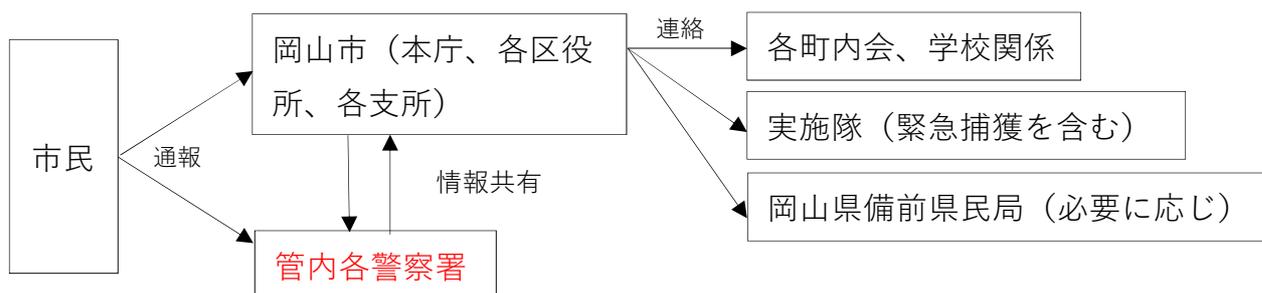
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ ニホンジカ ヌートリア ハクビシン アライグマ アナグマ カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵の適切な維持管理、設置指導</li> <li>・地域住民に向けた出前講座等の実施</li> <li>・被害防止に関する環境整備の啓発</li> <li>・地域住民、漁業者による追い払い</li> <li>・ICTシステムの活用による捕獲活動の効率化</li> </ul>
令和7年度		同上
令和8年度		同上

## 5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

### (1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
岡山（中央・東・西・南・北） 警察署、赤磐警察署	住民の緊急時の措置判断および安全確保に関すること。
岡山県備前県民局	助言、指導
岡山市（実施隊含む）	対処全般に関すること。
岡山市内各町内会	住民への周知に関すること。
岡山県岡山地区猟友会駆除班	対象鳥獣の捕獲に関すること。

### (2) 緊急時の連絡体制



※詳細は別で定めている「岡山市有害鳥獣被害防止対策対応マニュアル」による。

## 6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した者が埋設処理を行うことを基本としているが、市のごみ処理施設において、焼却処分することも可としている。また、食品として利用する場合は、「8（1）協議会に関する事項」で位置づけた構成機関が運営する施設で搬入確認し、適切に処理・加工する。

## 7. 捕獲をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

農林水産業の被害防止のために有害捕獲を進めるだけでなく、捕獲した対象鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利活用し、マイナスからプラスへと変える取組を支援していく。また、近隣市町などと連携しながら研究していく。

## 8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

①協議会の名称：岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会

②構成機関の役割

構成機関	役割
岡山市農林水産部農林水産課	事務局（統括）を担当し、協議会に関する連絡調整
岡山市各区役所、各支所農林担当課	事務局（統括）の補助
岡山県岡山地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施
岡山県備前県民局鳥獣保護管理員	鳥獣捕獲の指導
岡山市農業協同組合	農家への有害鳥獣関連情報の提供や営農（技術）指導
晴れの国岡山農業協同組合	農家への有害鳥獣関連情報の提供や営農（技術）指導
岡山県農業共済組合	農家への有害鳥獣関連情報の提供や被害情報の収集
株式会社 どんぐり	捕獲した対象鳥獣の利活用

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岡山県備前県民局農林水産事業部	有害鳥獣関連情報の提供 被害防止技術の提供 その他必要な援助

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

岡山市鳥獣被害対策実施隊設置要綱により、平成28年8月に実施隊を設置。  
実施体制は、別紙（組織図）のとおり。

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

農林漁業者や住民についても捕獲活動への協力を促す。

## 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ①効果的な捕獲活動を行うため、捕獲技術を向上させるための講演会等を行う。
- ②関係機関や近隣市町などと連携しながら、ICT等の新技術などについて研究していく。
- ③農作物被害が深刻な地区等（モデル地区）において、地域に応じた捕獲活動支援機器及び情報連携システムを提供することにより、効率的、効果的な捕獲を実施する。

(別表)

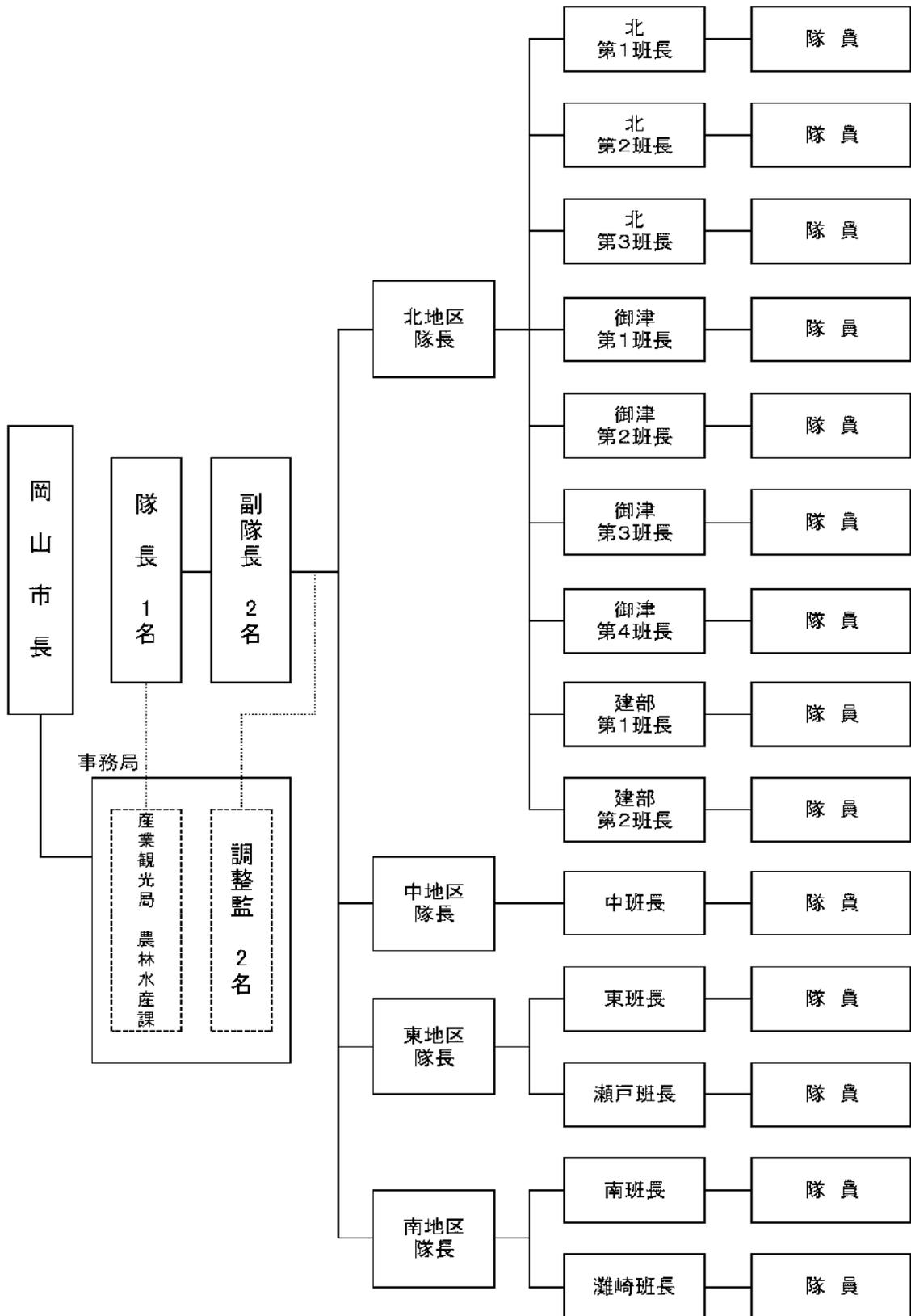
捕獲計画数設定資料

単位：頭、羽

獣種	捕獲計画数			捕獲実績					次期捕獲計画数
	R3	R4	R5	R元	R2	R3	R4	R5	
イノシシ (有害)	3,200	3,200	3,200	2,772	2,737	2,430	2,961	3,463	4,700
イノシシ (狩猟)	1,500	1,500	1,500	1,792	1,137	901	951	1,022	
ニホンジカ (有害)	160	160	160	145	157	210	184	236	500
ニホンジカ (狩猟)	150	150	150	138	144	232	188	265	
ヌートリア (有害)	500	500	500	301	225	161	471	413	800
ヌートリア (狩猟)	300	300	300	164	160	254	213	187	
ハクビシン	20	20	20	9	13	4	14	9	20
アライグマ	20	20	20	1	1	2	5	4	20
アナグマ	150	150	150	70	126	92	101	119	150
ハシブト ガラス ハシボソ ガラス	600	600	600	317	439	366	403	339	600
カワウ	400	400	400	143	77	174	124	141	400

# 岡山市鳥獣被害対策実施隊組織図

(令和6年1月1日現在)



隊員は、隊長・副隊長・地区隊長も含む